

広報

かのや



KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS



どろんこまみれで田植え体験

下高隈町／6月16日

CONTENTS 目次

平成22年度施政方針	2
南部学校給食センターが9月2日にオープンします	7
エコエコライフかのや推進事業をご活用ください	10
児童扶養手当・ひとり親家庭 医療費助成金などの手続きはお済みですか？	12
まちの話題	13
情報掲示板	17
広告の広場	23
鹿屋探訪 ⑤ 柚木原墓地の平面六地蔵塔	24

7
JULY. 2010
平成22年7月13日発行
No.109

人やまち、そして産業が生き生きと躍動する “元気な「かのや」づくり”に向けて



平成22年度

施政方針

▲6月議会定例会議

6月11日開会の鹿屋市6月議会定例会議で、嶋田市長が市政運営の基本方針となる施政方針を述べました。その内容を一部要約して紹介します。
※鹿屋市ホームページには全文が掲載してあります。

市長就任4か月の取組

本年2月に市長に就任して4か月が経過し、

この間、市の執行体制を整えるとともに、先の臨時議会において、議会体制も確立され、新たな市政運営体制がスタートしたところで

私は、これまでの市政における各分野の事務事業の課題等の把握に努めるとともに、“元気なかのやづくり”を推進するため、市民目線で産業振興や福祉、教育振興などについて、どのような施策を進めるべきか協議・検討してきました。これらを踏まえ、まずは市民の声が市政に届く、「市民が主役の市政」を確立するため、

○産業や市民生活分野等の新たな取組について市民の意見を伺う「『元気なかのや』づくり会議」
○旧3町地域の地域づくり

のあり方について協議する「地域再生会議」

○「市長と語る車座会議」を4月1日に設置しました。

あわせて、総人件費の抑制策として、市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ削減し、特別職報酬の見直しを行いました。

一方、宮崎県において、4月20日に口蹄疫の疑似患者が確認されたことを受け、大隅地域への侵入を阻止するため、4月28日に鹿屋市口蹄疫対策本部を設置し、消毒体制の徹底やイベントの自粛等を行うとともに、大隅地域が一体となった侵入防止対策を講じてきました。

その結果、これまでのところ、鹿屋市及び大隅地域への侵入は阻止できていますが、6月9日の都城市での発生に伴い、曾於市の一部が搬出制限区域となったことから、一層の危機感を

持ち、今後大隅地域が一体となって、更なる防疫対策に努めます。



▲24時間体制で口蹄疫防疫対策のための消毒を行っている国道504号線沿いの霧島市福山町の消毒ポイント

また、在日米軍再編問題については、5月28日に日米共同声明が発表されており、その中で、「日本本土の自衛隊の施設・区域も活用され得る」となっていますが、現段階ではどのような基地施設が活用されるかわからない状況であり、政府から正式に基地使用等の説明があれば、これらの説明を受けて対応したいと考えています。今後も引き続き、市民の安全・安心な生活と、地域産業の振興を図

るため、誠心誠意、市政運営に取り組みます。

時代認識

高

等学校授業料の無償化や、子ども手当の支給などの実施に伴い、国の財政は、平成22年度予算において、戦後初めて、当初予算で国債発行額が税収額を上回り、国と地方を合わせた平成22年度末の長期債務残高が、860兆円(GDP比181%)に達するなど先進國中、例を見ない危機的状況です。

このようなことから、今後の地方自治体においては、地方財政の財源として大きなウェイトを占める地方交付税の縮減などで、更に厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

また、急速に進展する高齢化や過疎化の問題をはじめ、長引く景気低迷による企業業績の悪化、個人所得の減少により、市民生活は厳しさを増していることから、地域産業の活性化と市民の安全・安心な暮らしを守るための地域づくりが必要になっていきます。



▲6月13日に市役所1階に設置された子ども手当現況届受付会場

さらに、住民に身近な行政は、

○地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うとともに、

○地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことが必要であること

など、これまで以上に、それぞれの地域の資源や特性を生かした、地域独自の取組が求められています。

市政運営の基本姿勢

市

民と行政が明確な役割分担のもとで、市民目線に立った行財政改革を推進し、基幹産業である

農林水産業を中心に、地域産業を活性化し、自立した鹿屋市を確立していく必要があります。

このようなことから、市政運営の基本姿勢に、「対話」・「改革」・「挑戦」・「飛躍」の4つを掲げていきます。これらの基本姿勢を念頭に、

○市民の知恵や力を生かした官民一体の取組や市民総参加による発想のもとでの市政運営

○企業経営者としての経験を生かしながら、徹底して無駄を省いた、効率的で効果的な行政運営

○地域産業を担う人材育成や産学官連携による地域活性化策への取組、働く場の確保や子育て環境の充実、教育環境の整備

○行政区域を越えた様々な分野での広域的な取り組みに向けての、大隅地域を牽引する中核都市としての役割

などにより、地域の資源や特性を生かした、人やまち、そして産業が生き生きと躍動する「元気な「かのや」づくり」を推進します。

施策・事業の展開

7 つの基本目標に基づいて、平成22年度は諸施策を展開します。

1 つ目は、「市民の声と力を生かすまちづくり」です。

本年度は、「市民が主役の市政」を実現するため、幅広い市民の声を市政運営に反映するとともに、各総合支所が抱える地域固有の課題解決や、地域活性化策を具現化するため、地域の声と力を生かした「元気な地域づくり推進事業」を創設し、地域の特色を生かした魅力ある地域づくりを推進します。

また、本年度は合併後5年目を迎えることから、これまでの市政を振り返るとともに、今後の鹿屋市の飛躍に向けて、市民総参加のもとで、市制5周年記念事業を実施します。

このほか、共生・協働のまちづくりを推進するため、コミュニティ組織への支援として、
○コミュニティ活動の拠点となる自治公民館の整備

事業
○市民活動団体が企画提案した地域づくりに取り組む市民活動支援事業

○コミュニティ活動の基盤となる町内会を充実・強化するための、地域コミュニティ基盤整備事業
などを実施します。

2 つ目は、「透明・迅速な市政推進」です。

市民の安全・安心な暮らしの確保や産業の振興を図るためには、何よりも財源の確保が必要不可欠から、さらなる行財政改革を断行するため、企画財政部に行政改革推進課を設置したところであり、早急に、第2次の鹿屋市行政改革大綱や集中改革プランを策定します。

具体的な取組としては、
○職員定数の適正化などによる総人件費の抑制
○市民目線に立つて事業実施の必要性等を判断する外部評価による事務事業仕分け
○サービス業としての市役

所づくりをするための職員
の意識改革
などにより、中長期の健全
財政の堅持に努めます。

3 つ目は、「地域を元気にする産業づくり」です。

地域の資源や特性を生かした産業振興と、交流促進による地域経済の活性化と競争力の向上を図り、足腰の強い産業構造を構築するため、

- 農業においては、
- ・ピーマン・スプレーギク等の降灰対策のためのハウス施設の整備
- ・茶やブロッコリー等の畑作物の機械化、省力化施設の整備による経営安定化の推進
- ・KINGAP（かごしまの農林水産物認証制度）の推進等による安全・安心を確保した環境保全型農業の推進
- ・地産地消を推進するため、学校給食における地場産農林水産物の活用の推進
- 畜産においては、日本一の畜産団地を目指して、
- ・肉用牛・中小家畜生産の中核となる担い手を確保

するための生産性の効率化

- ・良質粗飼料の年間を通じた安定確保を図る飼料作物収穫調製用機械の整備
- ・畜産経営の安定に資する畜産飼料の自給力向上
- ・肉用牛の優良繁殖牛への更新促進
- ・畜産経営に起因する環境汚染の防止
- 林業においては、
- ・除間伐の低コスト化を図



▲スプレーギクの降灰対策のためのハウス施設



▲学校給食の食材として使用されるかのやカンパチ

るための作業道開設

- ・間伐材を利用した木材加工施設の整備
- ・木質チップを有効活用する湯遊ランドあいらのボイラー施設整備
- 水産業においては、かのやカンパチの生産体制の維持向上を図るため、
- ・経営改善に取り組んでいる養殖漁業者への餌購入の補助
- ・製氷・貯水施設の増設
- ・国内・海外への販路開拓の支援

HACCPSシステムの維持、管理による食品安全性確保と付加価値向上への取組・支援

などを実施し、農林水産業の担い手育成や生産体制の強化、環境にやさしい循環型農業の展開や、安全で安心な生産物の生産振興を図ります。

さらには、地域の生産物を生かした、食品加工・製造業等の起業や立地など、第二次、第三次産業を振興する取組を進めるため、

- 農商工連携の取組として、
- ・豊富な農林水産物を活用

し、高付加価値化に向けた実証等への支援

- ・第一次産業を基軸とした産業振興、地場中小企業を育成・強化するための起業家や市内企業への支援
- 「地場産品」等の振興や内発型産業の育成のための新製品や需要開拓への支援
- 産学官連携による産業振興等の取組や企業誘致については、



▲かんぱちの水揚げ



▲スポーツ合宿▼

・鹿屋体育大学の専門知識や施設を活用したスポーツ合宿等の誘致

- ・県や関係団体と一体となった企業誘致のための訪問活動
- 商店街活性化に向けた取組として、
- ・空き店舗の改装費、広告宣伝費等の助成
- ・商店街活性化計画の策定の支援
- 「地域ブランド」の確立に向けた取組として、



▲空き店舗を活用した「かのやまの駅一番館」



ロゴ
マーク

キャッチ
フレーズ



・「鹿屋市」そのものをブランド化し、「地域」と「モノ」の両方の知名度や評価を高め、地域が自立し発展するための、鹿屋市のロゴマーク・キャッチフレーズ「まっすぐかのや」の周知・PR
・かのやブランドの情報発信の拠点となる「道の駅」整備の基本構想・基本計画の策定
などの実施により、地場産業の育成・支援や企業立地等を推進し、地域経済を活性化していくとともに、新たな雇用の創出や力強い地域産業の構築に取り組みます。

4 つ目は、「誰もが安心して暮らしやすいまちづくり」です。

- 産業振興と交流を支える都市基盤の整備や、医療・保健・福祉等の市民生活に直結する分野の強化・充実を図るため、
- 都市基盤の整備については、
 - ・上田崎線や飯隈樋渡線(橋梁)などの主要幹線道路や足元道路、橋梁の補修、排水路等の整備・充実
 - ・王子雨水幹線整備などの雨水排水対策
 - ・市営住宅への火災報知器の設置や、新町市営住宅等の建替や、老朽化した市営住宅の改修
 - ・輝北ダム移転記念公園の整備のほか、都市公園等の施設の改修
 - ・地上デジタル放送難受信対策事業など情報通信基盤の整備
 - 医療・保健・福祉の分野については、
 - ・夜間当番医制存続の危機に対応するため、夜間急病センター(仮称)の開設に向けた取組
 - ・子育て家庭の医療費負担

軽減策として、小学校就学前の医療費や小学校卒業までの入院費の全額無料化

- ・国民健康保険税の賦課の適正化や、特定健診等の健康づくり事業の推進など、将来にわたり市民が安心して医療を受けられる環境づくり
- ・小規模施設入所者の安全を確保するため、グループホーム等へのスプリンクラー設置補助
- 防災・消防対策については、
 - ・移動系防災無線の整備
 - ・急傾斜地崩壊危険箇所等の土砂災害の未然防止対策
 - ・老朽化している消防自動車や消防団資機材等の更新
 - ・新
 - ・などを実施し、都市基盤の確立や生涯にわたる健康づくりの推進、防災・防犯・交通安全等の充実・強化による、市民の安全で安心な暮らしの確保に努めます。

5 つ目は、「自然と環境を大切にふるさとづくり」です。



▲自然や水の大切さを再認識してもらおうと行われる串良川源流体験

- 地球温暖化対策や肝属川の水質浄化を図り、美しい山・川・海・水を次代に引き継ぐため、
 - ・二酸化炭素排出量を抑制する太陽光発電システム等の購入に対する補助
 - ・生活排水による河川の水質汚濁を防止するための小型合併浄化槽設置補助など、自然・環境保全対策を推進します。
 - 自然と共存する環境にやさしい産業構造への転換を図るため、
 - ・環境負荷の低減に配慮した農業の推進
 - ・養豚農場等での悪臭低減技術の実証試験

6 つ目は、「未来の郷土を担う人づくり」です。

- 子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を整備・充実し、地域の次代を担う人材を育成するため、
 - ・学校規模の適正化を進めるための地区懇話会の設置
 - ・輝北地区学校統廃合に伴う施設整備
 - ・田崎小学校校舎、市成中学校武道場等の整備
 - ・鹿屋女子高等学校体育館の耐震補強工事
 - などに取り組みとともに、9月からは南部学校給食センターの運用を開始します。
 - このほか、
 - ・国際社会に対応でき、郷土を誇れる国際性豊かな

人づくりを推進するための「かのや英語大好き」事業

- ・ スポーツ・文化施設の整備
- ・ 地域経済の活性化に必要な活力ある地域産業を担う、意欲と能力のある担い手の育成
- ・ 女性、若者等が能力を活かし、活躍できる地域社会の構築

などを実施し、教育環境の向上を図るとともに、地域、学校、家庭など、地域ぐるみの取組による世代間交流を促進し、豊かな人間性と生きる力を育むひとづくりに取り組みます。



▲9月から運用開始される南部学校給食センター

7 つ目は、「人・モノ・情報の結んだ付加価値の高いネットワークづくり」です。

○平成23年春の九州新幹線の全線開業を見据えた、交流人口の増加・促進の取組として、

- ・ 本市の資源である農林水産物や、「かのやばら園」などをPRするため、関西・福岡地区での観光・物産フェア等の開催
- ・ 特徴ある地域の資源・特性を生かした交流の促進による地域活性化
- ・ 霧島ヶ丘公園南側未利用地に民間活力を導入するための、ばらを活かした



▲水泳記録会などの会場となる中央公園水泳プール



▲グリーン・ツーリズム体験

まちづくり計画の見直し・修学旅行、民泊型教育旅行、体験学習などのグリーン・ツーリズムの受入体制の整備

○日常生活圏の拡大、広域化に伴い、様々な分野で行政区域を越えた広域的な対応が求められる中、大隅地域の中核都市として、地域全体の発展を牽引していくため、

- ・ 東九州自動車道などの高速交通体系の整備促進
- ・ 鹿児島中央駅～鹿屋間の直行バス運行による九州新幹線の誘客効果
- ・ 各市町の観光資源等の連結による交流促進
- ・ 大隅定住自立圏共生ビ



▲観光農園でみかん狩り

地域発展のために

私は「元氣な「かのや」づくり」に向けて、時代の変革を的確に把握し、市民総参加のもとで、時代認識

ジョンに基づく事業の推進

などを図るとともに、大隅地域に共通する課題や、今後の取組等について、大隅総合開発期成会を中心に4市5町の首長で定期的に協議・意見交換を行いながら、共通認識のもとで、地域の一体的な発展を目指した取組を進めます。

を共有しながら、共に汗を流し、官民一体となって、新しい力と新しい発想で、市政を運営していくことを心に誓っています。

また、大隅地域の中核的な役割を担う都市として、地域全体の発展を見据えて、各市町との連携と協調を図りながら、広域行政を先導的に推進します。

このようなことから、厳しい時代の中にあっても、地域が自立し、発展していくために、全身全霊を傾注する所存ですので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

南部学校給食センターが 9月2日にオープンします



学校給食は、生徒・児童が食に携わる人の様々な活動によって支えられていることへの理解と感謝の心を育てることを大きな目標としています。

その中で、現在建設中の南部学校給食センターは、生産者との交流や行事給食等を行うなど、地域の新鮮な素材の活用による生きた食育を実施し、地域の子どもたちが地元の食材ですくすくと成長していくことを目指しています。

南部学校給食センター設置までの経緯

平成12・13年度	「鹿屋市学校給食運営等調査委員会」を設置し、現行の学校給食制度を検証して、今後の方向性を模索
平成14・15年度	「学校給食外部委託等検討委員会」を設置し、調理業務民間委託・共同調理場への転換等への協議を行い、学校給食制度改革基本方針を決定
平成16年度	「鹿屋市学校給食改革推進検討委員会」を設置し、検討委員会を開催して、その会議結果を鹿屋市教育委員会に報告
平成17年度	「鹿屋市学校給食改革プラン策定委員会」を設置して、学校給食制度改革に関する調査・検討結果報告書を策定
平成18年度以降	鹿屋市教育委員会ではそれまでの協議結果を受けて、学校給食制度改革推進方針及び学校給食制度改革実施計画を整備
平成20年 5月7日	「鹿屋市学校給食共同調理場整備実施計画」を策定し、南部学校給食センター設置作業が開始

南部学校給食センター設置に際しては、鹿屋市教育委員会を中心に、平成12年度から長期にわたり慎重な議論を重ねてきました。

南部学校給食センター設置までの経緯

鹿屋市立南部学校給食センターは、9月2日の稼働に向けて建設・準備中です。
今回は、給食センター運営の基本目標とオープンに向けた南部学校給食センターの施設概要について紹介します。

【問い合わせ】

市学校教育課（6階） ☎0994・31・1137



学校給食センター 運営の基本目標

市教育委員会では、市内すべての学校給食施設が、長年抱えている数多くの課題を抜本的に解決し、学校給食の更なる充実を図るため、次の4点を基本目標として、学校給食センターの運営・改善に努めます。

1 食育を推進します

栄養指導士等の配置など推進体制を充実し、児童生徒・生産者・納入事業者・市民等との交流に取り組むなど、積極的に食育を推進し、食育基本法や学校給食法に定められた目標の達成に取り組みます。

2 食の安全・安心を推進します

学校給食法第9条の学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理を行うよう施設及び設備の見直しを行うとともに、各給食調理場の状況に応じて、調理・配送等の業務の見直しやマニュアルの改善を進めます。



アレルギー対策は、児童生徒の個々の処方に応えられるよう努め、新たに設置する学校給食センターは、移行前の単独調理場と同程度の対応を行うことを目指します。

また、行事給食やリクエスト給食など給食の多様化を図り、「笑顔に満ちた楽しい給食時間の実現」のために、美味しく、楽しい給食づくりを目指します。

3 地産地消を推進します

食材の地場産品調達率は、「かのや'食」と「農」交流推進計画」のとおり、関係機関と連携して、平成26年度までに50%に引き上げるよう努めます。

4 透明・公正・効率的・効果的な給食事業の運営を行います

「鹿屋市行政経営改革大綱」に基づき、調理・配送業務の民間委託を進めます。あわせて、働く職員の適切な雇用環境を維持しつつ、各給食調理場では、個々の作業工程を見直すなど経費削減に努めます。

食材の購入については公正な競争による購入に努め、食材購入実績等を公表するなど、適切な学校給食費の設定に努めます。また、学校給食費を適切に管理し、未納率の引き下げに努めます。あわせて、市ホームページによる情報発信を積極的に進めるなど、給食事業に対する保護者・市民の理解を高めるよう努めます。

南部学校給食センターの概要

名称	鹿屋市立南部学校給食センター
所在地	鹿屋市横山町（大始良中学校の北 500 m）
供用開始	平成 22 年 9 月 2 日
構造	鉄骨造一部 2 階建
延べ床面積	1 階 2,360.23㎡・2 階 321.96㎡・計 2,682.19㎡
調理能力	6,000 食（調理食数約 5,850 食／日）
システム	ドライシステム
管理運営	管理事務部門は鹿屋市教育委員会直営 調理・配送業務等は民間委託
受配対象校	鹿屋地区の 24 校（小学校 17 校・中学校 7 校）

見取り図① 1階見取り図



見取り図② 2階見取り図



見取り図①は1階部分のレイアウトです。

◆黄色のエリア

黄色のエリアは「汚染作業区域」と呼ばれます。菌を一切遮断する「非汚染区域」と区別し、人の行き来と物資の逆流を防ぐよう物理的に分離しています。写真左側のエリアでは、主に食材の受取と検収、調理の下処理を行い、右側のエリアでは使用済みの食器等を洗浄します。

◆青色のエリア

青色のエリアは「非汚染作業区域」で、主に調理作業を行います。菌を一切遮断して衛生管理を徹底するため、他のエリアと分離されています。加熱前の食材と加熱後の食材が交差しないよう、さらにゾーン分けされています。また、アレルギー対応食を調理する調理室もあり、入口・出口を分けて一方方向となるようレイアウトされています。

◆赤色のエリア

赤色のエリアは「前室」です。「汚染作業区域」または「非汚染作業区域」に入出する際の除菌室です。エアシャワーが設置され、非汚染区域に菌が持ち込まれることを防ぎます。

見取り図②は2階部分のレイアウトです。

◆2階

研修室と見学通路があり、施設の見学・試食等にご利用いただけます。

写真中の開放部（吹き抜け部）が2階の見学通路から見える範囲です。

専用保温容器

学校への配送には専用容器（A i H O T）を用い、おかずや汁物などを保温・保冷したまま配送します。

A i H O Tは、積み重ねてもぐらつかず、保温 65℃以上・保冷 10℃以下で3時間以上の維持能力を持ち、厚生労働省大型調理施設衛生マニュアル温度管理基準に対応しています。



【エコハウス設備の設置補助】

市では、地球温暖化の防止を進めるため、住宅用太陽光発電システム、太陽熱温水器、エコキュートなどの設置に対し、補助を行っています。

●補助対象者＝以下のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人（原則として世帯主）
- ②市税を滞納していない人
- ③申請者又は同居人が所有し、かつ居住する市内の住宅（新築住宅を含む）に、下表のエコハウス設備を、市内業者から購入して設置した人



住宅用太陽光発電システム

●申請期限

- 7月2日以前に設置した場合
＝8月30日（月）
※設置日から150日以内の申請が必要です。
- 7月3日以降に設置した場合
＝平成23年3月31日（木）
※設置日から60日以内の申請が必要です。

●エコハウス設備の種類、補助額等

種別	補助額・予定数	補助対象機種（未使用のものに限ります）
住宅用太陽光発電システム	3万円/kW (上限10万円) 概ね120件	○国の補助金申込受理決定を受け、設置したもの ※設置日＝九州電力との電力受給開始日
太陽熱利用システム ・太陽熱温水器 ・ソーラーシステム		○財団法人ベターリビングの優良住宅部品（BL部品）認定を受けたもの ※設置日＝保証書の発行日
高効率給湯器 【商品名】 ・エコキュート ・エコジョーズ ・エコフィール ・エコウィル	2万円/台 200件	○国の補助金の交付対象機種であるもの（補助金交付の有無は問いません） ※対象機種については、施工業者等にお問い合わせください。 ※設置日＝保証書の発行日

国や県の補助事業もご活用ください

名称	市	国	県
住宅用太陽光発電システム	30,000円/kW (上限10万円)	70,000円/kW (上限10kW)	35,000円/kW (上限10kW)

※国・県の補助金は設置前の申請が条件となります。ご注意ください。
※詳しくは施工業者等にお問い合わせください。

一般家庭で、4kWの太陽光発電システムを設置した場合、国・県・市合わせて、52万円の補助があります。

エコエコライフかのや
推進事業をより活用ください

市では、地球温暖化対策として、エコハウス設備（住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、高効率給湯器）の設置補助や電動アシスト自転車の購入補助を行っています。ぜひ、ご活用ください。

ただし、予算の範囲内で実施しますので、受付を申請期限前に終了する場合があります。

【問い合わせ・申請先】

市生活環境課 ☎0994-31-1115

●申請に必要な書類

共通	<ul style="list-style-type: none"> ①交付申請書 ②領収書の原本及び写し ③設置状態が確認できる写真 ④市税の滞納がない旨の証明書（3か月以内に発行されたもの、転入者は従前の市町村発行のもの） ⑤エコレポート（設置前1年間の電気・ガス等の使用量等を記入したもの） ⑥申請人名義の預金通帳及び印鑑
住宅用太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> ⑦国の補助金申込受理決定通知書の原本及び写し ⑧国の補助金申込書の写し ⑨⑦・⑧の変更関係書類（※変更した場合のみ） ⑩国の補助金交付申請書の写し ⑪九州電力との電力受給契約書の原本及び写し ※⑦～⑨については、「交付決定通知書の原本及び写し」でも可
太陽熱利用システム 高効率給湯器	<ul style="list-style-type: none"> ⑫保証書の原本及び写し



エコキュート



太陽熱温水器

※原本については、申請時に確認のうえ、その場で返却します。

●注意点

○1世帯につき1設備・1回限りの補助となります。

※住宅用太陽光発電システムとエコキュートを設置する場合は、住宅用太陽光発電システムのみを対象とします。また、これまでにこの補助金を受けた世帯は申請できません。

【電動アシスト自転車の購入補助】

市では、地球温暖化対策として、自動車使用から自転車使用への転換を促進するとともに、市民の健康増進を推進するため、電動アシスト自転車の購入補助を行っています。

●補助対象者＝以下のすべての要件を満たす人

- ①電動アシスト自転車を購入した日及び補助金交付申請をした日に市内に住所を有し、居住している人
- ②市税を滞納していない人
- ③大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有していること
- ④市内に所在する店舗でT Sマークが貼付されている電動アシスト自転車（道路交通法施行規則第1条の3に規定する自転車）を購入した人



電動アシスト自転車

●補助額＝1台あたり1万5千円

※1世帯につき1台限りとなります。また、これまでにこの補助金を受けた世帯は申請できません。

●補助件数＝概ね100台

●申請期限

○7月2日以前に購入した場合
＝8月30日（月）

※購入日から150日以内の申請が必要です。

○7月3日以降に購入した場合
＝平成23年3月31日（木）

※購入日から60日以内の申請が必要です。

●申請に必要な書類

- ①交付申請書
 - ②自動車運転免許証の写し
 - ③電動アシスト自転車の保証書の原本及び写し
 - ④電動アシスト自転車の領収書の原本及び写し
 - ⑤T Sマークの番号が確認できるもの
 - ⑥市税の滞納がない旨の証明書（3か月以内に発行されたもの、転入者は従前の市町村発行のもの）
 - ⑦申請人名義の預金通帳及び印鑑
- ※原本については、申請時に確認のうえ、その場で返却します。

児童扶養手当・ひとり親家庭医療費 助成金などの手続きはお済みですか？



児童扶養手当

父又は母がいない、父又は母が重度の障害者である児童の父又は母、親に代わって養育している人に支給します。支給期間は、該当する児童が18歳になった日以降の最初の3月31日（障害のある児童については20歳未満）までです。ただし、所得制限があるほか、公的年金の給付を受けている場合や、対象児童が乳児院や児童養護施設などに入所している場合、父又は母に事実上婚姻同様の状態にある異性がいる場合は、支給されません。

●支給額（月額）

全部支給（対象児一人の場合） 41,720円

一部支給（対象児一人の場合） 9,850円

41,710円

※児童が2人の場合は、上記の金額に、5,000円の加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

○手当を受給してから5年を経過するなどの要件に該当する人は、手当の一部が支給停止となる場合があります。ただし、現在働いている人や求職中の入所などは、必要な書類を提出すれば、それまでと同額の手当を受けることができ、事前に文書を送付しますので、内容は確認し、対象となる人は必ず届出を行ってください。

●今年度から変わります

8月1日から、父子家庭の皆さんにも児童扶養手当が支給されます。申請が必要になりますので、11月30日までに必ず申請してください。

●所得制限限度額表

○手当を受給してからの5年を経過するなどの要件に該当する人は、手当の一部が支給停止となる場合があります。ただし、現在働いている人や求職中の入所などは、必要な書類を提出すれば、それまでと同額の手当を受けることができ、事前に文書を送付しますので、内容は確認し、対象となる人は必ず届出を行ってください。



(税法上の) 扶養親族 等の数	前年分所得		
	請求者（本人）		扶養義務者 配偶者（障害の場合） 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人以上	以下 38万円ずつ加算	以下 38万円ずつ加算	以下 38万円ずつ加算

※扶養義務者＝同居している直系親族（父母・祖父母・兄弟姉妹・18歳以上の子）
 ※養育費の8割相当額を加算した所得額と上表の額を比較して、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。

特別児童扶養手当

法に定める基準に該当する障害を持つ20歳未満の児童を養育している父又は母、もしくは父母に代わって養育している人に支給します。

ただし、所得制限があるほか、対象児童が障害を支給理由に公的年金の給付を受けている場合や心身障害児施設などに入所している場合は支給されません。

●支給額（月額）

- 1級（対象児一人の場合） 50,750円
- 2級（対象児一人の場合） 33,800円

ひとり親家庭医療費助成金

ひとり親家庭の父又は母及び児童並びに父母のいない児童にかかる医療費のうち、保険診療における一部負担金の全額を助成します。ただし、所得制限があります。



●現況届について

児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成金については、所得と現況を確認するため、毎年8月中に現況届を提出する必要があります。

なお、現在受給中の人には文書で通知します。

【問い合わせ】
 子育て支援課
 ☎0994・43・2111
 内線3142・3143
 各総合支所市民生活課

市では、子どもの健全育成や子育てしやすい環境づくりのため、様々な子育て支援を行っています。子育ての負担を軽減できる各種制度を、ぜひ、ご利用ください。

※  は市旗です。市全体の話題の場合に表記しています。



「'10くしら桜まつり」写真コンテスト



▲笑顔でジャンプ“イチ・ニー・サン”



▲桜と光のファンタジー



▲桜の木の树下で

6月28日、串良総合支所で「'10くしら桜まつり」写真コンテスト表彰式が行われました。串良平和公園で桜を素材とした写真42点がエントリー。その中から、最優秀賞、優秀賞、特別賞の3作品が選ばれ、受賞者に賞状と賞金が手渡されました。

受賞作品と受賞者は、次のとおり。

最優秀賞＝「笑顔でジャンプ“イチ・ニー・サン”」 本田康文さん（下堀町）

優 秀 賞＝「桜の木の树下で」 西柳茂樹さん（郷之原町）

特 別 賞＝「桜と光のファンタジー」 園田正人さん（寿6丁目）

吾平

ホタルの光跡に魅了

AIBA



5月中旬ごろ、吾平町上名の玉泉寺公園近くの水路で、数多くのホタルの姿を鑑賞することができました。

一昨年、「かのやホタルと水と緑を守る会」が、ホタルの幼虫とホタルのえさとなるカワニナを放流。今年は、多くのホタルが乱舞し、観賞に訪れた多くの家族連れなどが、あまりにも幻想的なホタルの光跡に、魅了されていました。

串良

世界最古の花
大賀ハスが開花

KUSHIRA



今年も串良公民館前のお堀に直径20cm程の大賀ハスが淡紅色の花を咲かせ、訪れる人の目を楽しませています。このハスは、昭和26年に植物学者の大賀一郎博士が千葉市の検見川の遺跡から約2000年前と推定される古代ハスの種を発見し、世界最古の花として生命の復活をとげた花。

夏の風物詩である大賀ハスは、7月中旬まで楽しめます。

鹿

幼稚園児が花束を
プレゼント

KANOYA



5月21日、信愛幼稚園の園児が市役所を訪問し、歌と花束をプレゼントしました。

これは、園児の社会体験の一環として、全ての労働者へ感謝の気持ちを込めて行われているもの。園児たちは、賛美歌「小さい花が」を歌ったあと、「いつもみんなのためにお仕事ありがとうございます」と感謝の言葉と花束を職員に手渡しました。

7月 自然のカーテン
市内全小学校に贈呈



5月15日、西原小学校でニガウリの苗やプランターなどの贈呈式が行われました。

これは、鹿屋ライオンズクラブが市内全小学校31校に、地球温暖化対策に役立ててほしいと贈呈したもの。贈呈式に参加した同校4年生約130人を代表して、松田鮎佳さんが「環境にやさしい西原小学校を目指し大切に育てます」とお礼を述べました。

輝北 香港の大学生と
平南小児童が交流



6月23日、輝北町の平南小学校で「児童と香港の学生との交流会」が行われました。これは、外国の文化を理解して国際交流を図ろうとカピックセンターの協力で行われたもので、今年で5回目。当日は、同校の全校児童12人と香港の学生14人が文化の紹介やお互いに歌を披露したほか、一緒に給食を食べるなどして楽しそうに交流を深めていました。

鹿屋 芸術に触れ、感動



6月23日、東原小学校で「青少年のための芸術鑑賞事業」が行われました。

これは、芸術に対する興味・関心を喚起するとともに、芸術鑑賞能力の向上と豊かな心を育てるために行われたもの。当日は、鹿児島オペラ協会や鹿児島県箏曲会が見事な演奏を披露し、鑑賞した全校児童123人は、美しい歌声と音色に聴き入っていました。

鹿屋

KANOYA
ウミガメの卵を確認



6月6日に高須海岸で、10日と26日に浜田海岸で、アカウミガメの産卵が確認されました。

産卵場所は満潮の時刻になると海に沈む可能性があるため、高須小学校に130個、浜田小学校に98個と128個、合計356個の卵をウミガメ保護監視員などによって移設・保護しました。ふ化は8月中旬ごろとみられ、ふ化後は帰海観察会が行われる予定です。



▲ウミガメが上陸した跡

7月

「のうこうミルクバー」発売！！




鹿屋農業高校がセイカ食品と共同で開発したアイス「のうこうミルクバー」の商品開発&販売キャンペーンが、7月1日、生協コープかごしま鹿屋店で行われました。これは、同校生徒が生産した牛乳を使用しており、味やパッケージの図案、商品名などに生徒たちが携わり、完成したもの。

生徒たちは「地元の皆さんから親しまれている“のうこう”の呼び名を商品にもつけました。地元の皆さん、ぜひ、食べてください」とPRしていました。

「のうこうミルクバー」は、限定2万個を県内の生協コープかごしまで販売しています。

Town Topics

※  は市旗です。市全体の話題の場合に表記しています。

鹿屋

私たちの宝 ～錦江湾の再生を目指して～

KANOYA



6月3日・4日・9日の3日間、浜田地区永目から古江地区小島までの海岸線約19kmで、環境・生態系保全活動の一環として、海中の藻場のモニタリング調査が行われました。

これは、市や漁業関係団体などでつくる鹿屋市漁協アマモ会と鹿児島大学が共同で調査を実施したもので、保全活動は平成21年度から5年計画で行われています。

藻場は、小魚の生息地や水質浄化などの役割を持っていますが、ウニなどの食害や地球温暖化などの影響で現在、減少しています。漁業関係者は、「平成5年から藻場の再生に取り組んでいるため、今回の調査結果に基づく今後の藻場造成の取組に期待したい」と話してくれました。



▲ホンダワラ属の海藻

鹿屋

男女共同参画社会の 推進に寄附金贈呈

KANOYA



6月24日、市役所で市民団体「つどいKANOYA」からの寄附金贈呈式が行われました。

「つどいKANOYA」は平成9年に設立し、男女共同参画社会の実現に向けて13年間活動してきましたが、今年4月で解散。「男女共同参画社会の更なる発展と推進のために役立ててください」と市に25万円の寄附金を贈呈しました。



市役所でお茶のPR



5月19日から21日までの3日間、市役所1階ロビーで、新茶まつりが行われました。

これは、鹿屋市茶業青年緑萌会がお茶の消費拡大や地産地消の推進、銘柄確立のために実施したものです。緑萌会のメンバーが丹精込めて生産した深蒸し煎茶は、天候に恵まれ質が良く大好評で、市役所を訪れた多くの人たちが立ち寄って新茶の味を楽しみました。



肝属茶のブランド化 目指す



5月14日、J A鹿児島きもつき東部支所で「肝属地区茶品質向上共進会」が行われました。

これは、肝属地区の上級茶生産に向けた意識醸成や生産・製茶技術の向上を図り、肝属茶のブランド化を目指して行われているもの。当日は、深蒸し煎茶、普通煎茶、玉緑茶を含む4部門で、県農業開発総合センター職員等による審査が行われました。

吾平

ふるさとを想う

AIRA



6月13日、東京都港区の芝弥生会館で、「第15回関東地区吾平会総会」が開催されました。当日は、関東地区に住む吾平出身者など約150人が参加して、特産品を買い求めたり、「ふるさと」の話題で盛り上がりました。

また、「故郷の自然を守ろう！」と、出席者から募金を募り、集まった43,900円を「始良川河川愛護会」に寄附しました。

Town Topics

※  は市旗です。市全体の話題の場合に表記しています。

ま ち の 話 題

鹿屋 KANNOYA 緑化推進に貢献



4月29日に「鹿児島県みどりの感謝祭」で知事表彰を受賞した横尾岳緑の少年団が、5月14日、市役所を表敬訪問しました。同少年団は、横尾岳を中心とした美化活動や緑の羽根街頭募金活動など、緑化の推進に貢献していることが評価され受賞。当日は、木藤翔太くんと松山莉里花さんが訪れ、嶋田市長に受賞の喜びと今後の抱負を報告しました。

鹿屋 KANNOYA 七狩長田貫神社に こまいぬ 狛犬が登場



6月10日、田崎町の七狩長田貫神社で「狛犬除幕式」が行われました。これは、神社のシンボルになってほしいとの思いから設置したものです。当日は、関係者など約25人が参加して、神事が行われたあと、狛犬の完成披露が行われました。関係者は「迫力ある狛犬をみんなにみてもらいたい」と話してくれました。

串良 KUSHIBA 民生委員がボランティア



5月12日、串良総合支所周辺で、串良地区の民生委員がボランティア清掃を行いました。これは、「全国民生委員の日」にあわせて、ごみ一つ無い串良地区を作ろうと実施したもので、35人が参加。当日は、朝10時から約2時間かけて、草刈り機などを使用して除草や伐採を行ったほか、お堀の清掃や周辺のごみ拾いなどを行いました。

鹿屋 JICAボランティア として派遣



JICAボランティアとして、ブラジルに派遣される済藤美紀さん（吾平町上名）とセネガルに派遣される富山由佳さん（池園町）が6月18日、市役所を表敬訪問しました。済藤さんは日系日本語学校教師、富山さんは小学校教諭としての業務に2年間あたります。嶋田市長は2人に「多くの経験を積んで帰ってきてください」と激励しました。

鹿屋 鹿屋女子高校の弓道部と剣道部 県大会で優勝



6月3日・4日に行われた県高校総体団体戦で優勝し、7月28日から30日にかけて那覇市で開催されるインターハイへの切符を手にした鹿屋女子高校弓道部が、6月11日、市役所を表敬訪問しました。インターハイ出場は12年ぶり5回目。生徒たちは「頂上を目指し頑張ります」と力強く抱負を話してくれました。



6月4日・5日に行われた県高校総体団体戦で初優勝し、8月3日から6日にかけて名護市で開催されるインターハイの初出場を報告するため、鹿屋女子高校剣道部が、6月11日、市役所を表敬訪問しました。県高校総体で、大隅地区の高校が優勝したことも、公立高校が優勝したことも初の快挙。生徒たちは「決勝トーナメント進出を目指します」と意気込みを話してくれました。

Information

情報掲示板

2010 7月							2010 8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30	31				

鹿屋市職員を募集

鹿屋市では、平成 22 年度職員採用試験を下記のとおり実施します。

●試験を行う職種、採用予定人数、受験資格

職種	区分	採用予定人数	受験資格
一般事務	区分 A	2 人程度	平成元年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた人
	区分 B	6 人程度	昭和 56 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日までに生まれた人
	区分 C	1 人程度	昭和 56 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた人で要件①に該当する人
民間企業・公務員等経験者	区分 D	1 人程度	昭和 46 年 4 月 2 日から昭和 56 年 4 月 1 日までに生まれた人で要件②に該当する人

要件① 身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳（1～6 級）の交付を受けている人で、次の要件すべてに該当する人

ア 点字や拡大印刷問題による試験は行わないので、これらによらず受験が可能な人
（詳細については、お問い合わせください。）

イ 自力による通勤が可能で、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な人

要件② 民間企業・公務員等の職務経験が、平成 22 年 3 月 31 日現在で通算 5 年以上ある人
（詳細については、平成 22 年度鹿屋市職員採用試験案内を参照してください。）

●試験の方法及び内容

試験区分	内 容	
第 1 次試験	試験日	平成 22 年 9 月 19 日（日）
	試験会場	鹿屋市立鹿屋女子高等学校
	試験科目	教養試験（高卒程度）、作文試験
	合格発表	平成 22 年 10 月 13 日（水）
第 2 次試験	試験日	平成 22 年 10 月下旬
	試験科目	適性検査及び面接等

※第 2 次試験等の詳細については、第 1 次試験合格者に対して別途通知します。
（職種によっては、第 3 次試験を実施する場合があります。）

●申込方法等

区 分	内 容
書類配布期間	平成 22 年 7 月 13 日（火）～8 月 16 日（月）
試験案内・受験申込書の入手方法	次のいずれかを選択 ①鹿屋市役所総務課、輝北総合支所・串良総合支所・吾平総合支所の地域振興課のいずれかの窓口で入手 ②鹿屋市ホームページからダウンロードして入手 ③封筒に「受験申込書区分○(A～Dを記入)請求」と書いて下記宛に郵便で入手 職種により受験票が異なりますので、必ず受験区分を記載してください。 （角型 2 号封筒・240mm×332mm、120 円切手貼付、宛先明記したものを同封してください。）
申込受付期間	平成 22 年 7 月 26 日（月）～8 月 16 日（月） ※郵送必着
申込方法	次のいずれかを選択 ①直接、総務課人事給与班に申込 ②返信用封筒（長形 3 号・120mm×235mm、80 円切手貼付、宛先明記したもの）を同封して郵送にて申込
申込書提出	〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号 鹿屋市総務部総務課人事給与班

【問い合わせ】市総務課（3 階） ☎ 0994-31-1127

募集・申請

平成22年度大隅肝属地区消防組合消防職員を募集

- 職種 消防士
 - 採用人数 若干名
 - 受験資格 ②次の条件をすべて満たす人
 - ①昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人（平成23年3月卒業見込みを含む）
 - ②身体条件
 - 身長 男子160cm以上
女子155cm以上
 - 体重 男子50kg以上
女子45kg以上
 - 視力 両眼とも裸眼視力0.3以上、色覚正常
 - 聴力 左右正常
 - その他 消防業務に耐える体力を有する人
 - 試験方法
 - 第一次試験 教養試験、消防適性検査、作文試験、体力検査
 - 第二次試験 面接試験
- ※第一次試験合格者のみ実施

- 試験日時 9月19日（日）8時40分
- 試験会場 大隅肝属地区消防組合消防本部
- 受付期間 8月2日（月）～19日（木）
- 申込方法 大隅肝属地区消防組合消防本部総務課、各消防署及び各分署に準備してある受験申込書に記入し、直接持参又は送付してください。
- 【問い合わせ・申込先】
 - 〒893-0015
 - 鹿屋市新川町800番地
 - 大隅肝属地区消防組合
 - ☎0994-4117182



「高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業」の利用者を募集

寝たきりの高齢者等に、清潔で快適な生活を送ってもらうため、「高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業」の利用者を募集します。

市民とのパートナーシップ推進事業の企画案を募集します

市では、市民の皆さんと「共生・協働地域社会」の実現に向けて、新たな公共サービスの担い手を発掘・育成し、共生・協働で進めるまちづくりを推進していくために、市民活動の内容・規模に応じた公益事業の企画案を募集します。

●事業の内訳

事業名	チャレンジ・ボランティア推進事業	協働パイロット事業	地域づくり推進事業
事業内容	ボランティア活動を始めたい団体や、現在の活動を活発にしたい団体が簡単に取り組める事業	「地域づくり」のモデルとなる公益性・社会貢献度の高い事業	夢のあるまちづくりや地域にある課題解決に取り組む事業 ※町内会を対象
委託額	上限 10万円	上限 50万円	上限 20万円
採択件数	4事業	4事業	5事業
対象となる事業	市内で実施される事業で、国、県又は市等の他の制度による補助・助成及び委託を受けていない事業であること		
応募資格団体	①市内を中心に活動している町内会・NPO法人・ボランティア団体等の市民活動団体 ②5人以上の会員で組織し、継続した活動ができる団体 ③団体の運営に関する規約又は会則等がある団体		
実施期間	委託契約した日の翌日から平成23年2月28日まで		
説明会	日時 7月29日（木）19時～ 場所 リナシティかのや2階情報研修室 ※参加希望団体は、2人まで出席できます。		
応募方法	応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参又は送付してください。 ※応募用紙は、市民活動推進課及び各総合支所市民生活課に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。		
応募期間	8月2日（月）～27日（金）		

【問い合わせ・届出先】 市民活動推進課（5階） ☎0994-31-1147



- 内容Ⅱ寝具（掛布団、敷布団及び毛布各1枚）の洗濯、乾燥及び消毒
- 対象者Ⅱ次のすべての条件を満たす人及びその世帯
 - 市内に居住し住民登録を有する65歳以上の人
 - 市民税非課税世帯に属する人
- 要介護4又は5の認定を受け、在宅生活をしている人
- 利用料Ⅱ無料
- 申請期間Ⅱ8月2日（月）～31日（火）
- ※寝具の洗濯等の実施日は、日程調整のうえ決定します。

【問い合わせ・申請先】
市高齢福祉課
（1階⑦番窓口）
☎0994-31-1116

市民活動推進課からの
お知らせ

- 「男女共同参画推進懇話会」の委員を募集
- 役割Ⅱ男女共同参画施策に関する取り組みへの意見や助言など
- 対象者Ⅱ市内に在住・在勤の人で、男女共同参画推進懇話会及び男女共同参画に関する研修会等へ参加できる人
- 任期Ⅱ10月～平成24年9月
- 定員Ⅱ5人（応募多数の場合は抽選）
- 応募方法Ⅱ住所、氏名、年齢、連絡先、懇話会に参加する動機を記載し、郵送又はFAXでご応募ください。
- 応募期限Ⅱ8月20日（金）
- 「男女共同参画社会づくりフォーラム」の実行委員を募集
- 役割Ⅱ企画（テーマ・構成・講師選定）、運営（広報活動・進行等）
- 運営期間Ⅱ8月～平成23年1月
- 定員Ⅱ10人程度（応募多数の場合は抽選）
- 応募方法Ⅱ電話又はFAX

- Xでご応募ください。
- 応募期限Ⅱ8月20日（金）
- 「市民活動支援事業」の選定委員を募集
- 役割Ⅱ市民とのパートナーシップ推進事業の選考審査に関することなど
- 対象者Ⅱ市内に居住し、市民活動に関する知識及び経験を有する20歳以上の
- 任期Ⅱ9月～平成24年8月
- 定員Ⅱ2人程度（応募多数の場合は抽選）
- 応募期限Ⅱ8月13日（金）
- ※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・応募先】

市民活動推進課（5階）
☎0994-31-1147
FAX 0994-40-3003



「行政経営改革委員会」の委員を募集

- 役割Ⅱ市の行政改革に関する取り組みについての協議や検討など
- 対象者Ⅱ4月1日時点において、市に1年以上在住する満20歳以上の人で、随時開催する会議に参加できる人
- 任期Ⅱ2年間
- 定員Ⅱ2人以内
- 応募方法Ⅱ応募用紙に必要事項を記入し、「鹿屋市の行政改革について」と題する小論文（800字程度）を添えて、郵送でご応募ください。
- ※応募用紙は、市役所行財政改革推進課、各総合支所地域振興課及び各出張所に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 応募期限Ⅱ7月31日（土）
- ※必着
- 選考方法Ⅱ提出いただいた小論文等に基づく書類選考

【問い合わせ・応募先】

市行財政改革推進課（5階）
☎0994-31-1153

食育や地産地消などの活動を応援します

市では、食育や地産地消など食と農の交流活動を行う団体に補助金を交付します。

郷土料理の普及や農林水産業の体験活動など自らのアイディアを活かした食と農の交流活動に仲間と一緒に取り組んでみませんか。

● 事業内容Ⅱ各種団体が自主的に行う食育や地産地消などの活動で公益性が高いと認められる事業

● 応募資格団体Ⅱ市内を中心に活動している3人以上の団体で、構成員の半数以上が市内に居住・勤務又は通学している団体

● 補助金額Ⅱ上限5万円

● 補助金の交付については、選定委員会でご選考し、決定します。

● 申請期限Ⅱ7月30日（金）

※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

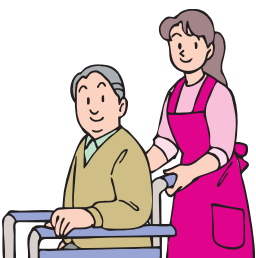
【問い合わせ・応募先】
市農政水産課（2階）
☎0994-43-2111
内線3213

介護慰労金手続きのお知らせ〜平成22年度第1回目受付〜

- 受給対象者⇨次の要件をすべて満たす人
 - 65歳以上の要介護高齢者を介護している場合
 - ① 要介護高齢者、介護者(受給対象者)が、8月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し住民登録を有していること
 - ② 65歳以上で、平成22年2月1日から要介護2(重度認知症に限る)、要介護3、要介護4、要介護5の認定を受けている人を、同居又はこれに準ずる状態で継続して6ヶ月以上、在宅で介護している人
 - ③ 8月1日の資格認定日に、在宅で介護している人は受給対象ではありません。
- 平成22年2月1日以降、延べ3か月以上の長期入院(入所)をした要介護高齢者
- 要介護2の人で介護保険法に基づく要介護認定申請に係る認定調査票及

- び主治医の意見書において、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランクⅠ、Ⅱa、Ⅱbの人
- 20歳から64歳までの要介護障害者を介護している場合
- ① 要介護障害者、介護者(受給対象者)が、8月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し住民登録を有していること
- ② 平成22年2月1日以前から特別障害者手当を受給している要介護障害者を、同居又はこれに準ずる状態で継続して6か月以上、在宅で介護している人
- ※ 所得制限等で特別障害者手当を受給していない障害者を在宅で介護している人はご相談ください。
- ※ 介護保険の認定を受けていない要介護障害者については、日常生活について後日調査に伺います。
- ③ 8月1日の資格認定日に、在宅で介護している人は受給対象ではありません。
- 平成22年2月1日以降、

- 延べ3か月以上の長期入院(入所)をした要介護障害者
- 支給額(一人当たり)
 - ① 要介護4、要介護5の要介護高齢者⇨年額6万円
 - ② 要介護2(重度認知症に限る)、要介護3の要介護高齢者⇨年額3万円
 - ③ 要介護障害者⇨年額3万円
- 申請時に必要なもの⇨申請書(民生委員の証明が必要)、介護者名義の預金通帳、介護保険被保険者証(要介護認定を受けている人のみ)
- 申請期間⇨8月2日(月)〜31日(火)
- 申請方法⇨直接申請してください。
- 【問い合わせ・申請先】
市高齢福祉課
(1階)の窓口) ☎0994-31-1116
各総合支所市民生活課



- 「地場産業振興補助制度」の利用者を募集
- 地場企業等が行う新製品や新技術の開発、需要開拓等の事業に補助金を交付する、地場産業振興補助制度の利用者を募集します。
- 対象者⇨市内に主な事業所がある中小企業基本法第2条に規定する中小企業者、中小企業者で構成された団体又は地域グループ
- 補助内容
 - ① 新製品、新技術等の開発事業
 - 新製品、新技術、デザイン開発、製品改良又は生産方式の改善に関する基礎研究費
 - 実用化試験等の試験事業費、試作品の制作費
 - ② 需要開拓事業
 - 展示会の開催
 - 見本市への参加のためのパンフレット作成
 - 需要開拓に関する専門コンサルタントへの調査費及び指導を受ける事業費
 - 補助率⇨補助対象経費の2分の1以内の額
 - ① 新製品、新技術等の開発事業⇨限度額100万円

- ② 需要開拓事業
 - ⇨限度額50万円
 - 応募期限⇨8月13日(金)
 - ※ 応募方法など詳しくは、お問い合わせください。
 - 【問い合わせ・応募先】
市商工振興課(2階) ☎0994-31-1164
- 鹿屋高等技術専門校 オープンキャンパスの参加者を募集
- 訓練科の説明、実習体験及び入校相談などを行うオープンキャンパスの参加者を募集します。
- 開催日⇨8月2日(月)・23日(月)・9月6日(月)・27日(月)
- 時間⇨10時30分〜12時
- 会場⇨鹿屋高等技術専門校
- 応募期限⇨開催日の前日
- ※ 応募方法など詳しくは、お問い合わせください。
- 【問い合わせ・応募先】
鹿屋高等技術専門校 ☎0994-44-8674



スポーツチャンバラの参加者を募集

日時 毎週土曜日
19時30分～21時

場所 市武道館

対象者 どの年代でも参加できます。

※クラブへの入会が必要です。

参加費 無料

応募人数 20人程度(定員になり次第締め切り)

応募方法 直接応募してください。

【問い合わせ・応募先】

かのや健康・スポーツクラブ

(リナシティかのや3階)
☎0994-41-9903

「3泊4日夏の英語スクール」の参加者を募集

外国人と交流しながら、外国の文化や英語を学ぶ「3泊4日夏の英語スクール」の参加者を募集します。

日程 8月16日(月)～19日(木)

場所 〓カピックセンター

対象者 〓中・高校生

参加費 〓26,000円

募集定員 〓35人程度(定

員になり次第締め切り) ※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・応募先】

YOU国際教育プログラム
☎090-9478-2740

お知らせ

コイヘルペスウイルス病の早期発見にご協力ください

コイヘルペスウイルス病の早期発見やまん延を防止するため、肝付川水系の本流及び支流で採捕したコイを他の川や湖・池などに放すことはやめましょう。

※人には感染しませんので、感染したコイを食べる人も人体には影響しません。

※川などでコイが死んでいるのを見かけたときは、ご連絡ください。

【問い合わせ】

市農政水産課 (2階)
☎0994-43-2111
内線3213

合同金婚式を行います

市では、平成23年3月31日現在、結婚して満50年以上になる夫婦(昭和36年3月31日以前に婚姻届を提出した夫婦)で、まだ金婚祝いを受けていない夫婦を対象に10月22日(金)に合同金婚式を行います。

該当する夫婦は、8月20日(金)までに、鹿屋地区に居住している人は各地区民生委員又は市高齢福祉課に、吾平・輝北・串良地区に居住している人は各総合支所市民生活課にご連絡ください。

なお、戸籍で確認するため本籍地が鹿屋市以外の夫婦は戸籍謄本が必要です。

【問い合わせ】

市高齢福祉課
(1階⑦番窓口)
☎0994-31-1116

各総合支所市民生活課



新刊図書のご案内



市立図書館

☎0994-43-9380

初陣 隠蔽操作 3.5

窓を開けますか?

プロムナード

お父さんとオジさん

最後の証人

命の授業

かごしまで読む徒然草

石田忠彦著

13歳からの作文・小論文ノート

世界史読書案内

おとうちゃん ドッドドッド

井上よう子作

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

みんなびつくり
昆虫の迷路
へんしん! たまごにいちやん
あきやまただし作

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

## 7月・8月の休日救急当番医

※休日救急当番医の診療は、急病に対する処置ですので、翌日はかかりつけの医師などの診療を受けてください。

原則として、投薬期間は通常1日分とします。

◇鹿屋市医師会 診療時間 午前8時30分～午後6時

| 月日    | 医療機関            | 住所    | 電話(0994) |
|-------|-----------------|-------|----------|
| 7月18日 | ⑤ おひさまこどもクリニック  | 新川町   | 42-7822  |
|       | ⑥ 小倉記念病院        | 寿8丁目  | 44-7171  |
| 19日   | ⑤ 園田クリニック       | 旭原町   | 43-8181  |
|       | ⑥ かのや東病院        | 笠之原町  | 42-3111  |
| 25日   | ⑤ 伊東クリニック       | 札元2丁目 | 43-3500  |
|       | ⑥ よしどめ整形外科      | 川西町   | 31-1700  |
| 8月1日  | ⑤ おばま医院         | 寿2丁目  | 42-5235  |
|       | ⑥ はるしま整形外科クリニック | 旭原町   | 41-2211  |
| 8日    | ⑤ 児玉上前共立病院      | 寿5丁目  | 43-2510  |
|       | ⑥ 大隅鹿屋病院        | 新川町   | 40-1111  |
| 15日   | ⑤ 中塩医院          | 西原1丁目 | 43-2489  |
|       | ⑥ 小林クリニック       | 上谷町   | 41-0700  |
| 22日   | ⑤ 森田胃腸科内科医院     | 郷之原町  | 40-2822  |
|       | ⑥ そえじまクリニック     | 旭原町   | 41-6800  |

⑤…内科 ⑥…外科

◇肝属東部医師会 診療時間 午前9時～午後5時

| 月日    | 医療機関    | 住所      | 電話(0994) |
|-------|---------|---------|----------|
| 7月18日 | 吉川医院    | 肝付町前田   | 65-2022  |
|       | 児玉医院    | 東串良町川東  | 63-8522  |
| 25日   | 小野医院    | 肝付町前田   | 65-2314  |
|       | 内村産婦人科  | 串良町岡崎   | 63-2521  |
| 8月1日  | 小浜クリニック | 吾平町上名   | 58-6025  |
|       | 山路医院    | 東串良町池之原 | 63-2134  |
| 8日    | 入佐内科    | 吾平町麓    | 58-7006  |
|       | 児玉医院    | 東串良町川東  | 63-8522  |
| 15日   | 高山胃腸科外科 | 肝付町前田   | 65-7171  |
|       | はらだ整形外科 | 東串良町池之原 | 63-8080  |
| 22日   | 春陽会中央病院 | 肝付町新富   | 65-1170  |
|       | 岩重医院    | 東串良町川東  | 63-8514  |

## 7月・8月の歯科休日急患在宅医

◇鹿屋市歯科医師会 診療時間 午前9時～午後3時

| 月日    | 医療機関        | 住所    | 電話(0994) |
|-------|-------------|-------|----------|
| 7月18日 | 下浜歯科医院      | 川西町   | 41-5888  |
| 19日   | すみの歯科医院     | 寿3丁目  | 42-2959  |
| 25日   | ひらおか歯科      | 新川町   | 41-3060  |
| 8月1日  | 武田歯科医院      | 今坂町   | 44-1619  |
| 8日    | 辻畑歯科医院      | 大手町   | 42-2359  |
| 14日   | 貴島歯科医院      | 札元1丁目 | 44-5000  |
| 15日   | 根木原歯科       | 札元1丁目 | 41-0750  |
| 22日   | とおや治歯科クリニック | 寿1丁目  | 40-1811  |

※休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医は、変更になることがあります。各医療機関にご確認のうえ、受診してください。

### ■テレホンガイドかのか

☎0994-42-4000

(平日) イベント等を案内

(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

### ■大隅肝属地区消防組合テレホンサービス

☎0994-43-0119

(平日) 午後5時から夜間救急当番医を案内

※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。

(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

**7月は「社会を明るくする運動」の強調月間**  
 「社会を明るくする運動」とは、犯罪・非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築く運動です。  
 安全で安心な暮らしは、地域の問題であることを理解し、地域づくりに参加することから始めてみましょう。

【問い合わせ】  
 肝属保護区保護司会  
 ☎0994-43-0221

## リニアアタリ 映画情報

※映画「名探偵コナン 天空の難破船」

●上映期間 7月24日(土)～8月6日(金)

●上映時間 (102分)

●鑑賞料

① 10時～

② 13時～

③ 16時～

一般・大学・高校生 1,000円  
 中学生以下 800円  
 60歳以上 1,000円  
 ※上映期間、上映時間、鑑賞料は変更する場合があります。



【問い合わせ】  
 (株)まちづくり鹿屋  
 ☎0994-35-11001

## 夏の交通事故防止運動が始まります

7月21日から30日まで、「鹿児島島の夏! マナーが輝く快適ロード」をスローガンに夏の交通事故防止運動が行われます。

道路を横断するときは、横断歩道を渡るように心がけましょう。夕暮れ時や夜間外出時には、夜光反射材を着用し運転者から見えやすい服装に心がけましょう。

また、運転者の皆さんは悲惨な交通事故を防止するために、交通安全に心がけましょう。

### ●市内の交通事故件数 (1月1日～6月30日累計)

|             | 平成22年  | 平成21年   |
|-------------|--------|---------|
| 事故件数        | 433件   | 390件    |
| 負傷者数        | 553人   | 488人    |
| 死亡者数(うち高齢者) | 4人(4人) | 10人(3人) |

【問い合わせ】 市民課 (1階③番窓口)  
 ☎0994-43-2111 内線3158

# 広告の広場

広告コーナーは、地域活性化と市民の皆さんへの情報提供を目的とし、市の自主財源確保の一環として行われるものです。  
今年度から、鹿屋市以外の企業等も「広報かのや」へ広告を掲載できるようになりました。

【広告の申し込み・問い合わせ先】  
 (株)総合印刷 ☎ 0994-43-2093

**50th Anniversary** 大好評!! 締め切りまじか!!

鹿児島市～ナポリ市 姉妹都市締結50周年記念

鹿児島空港よりらくらく直行便で

## 憧れのイタリア・スイスへ

旅行期間/2010年9月2日(木)～9月9日(木)の8日間  
 旅行代金/388,000円～448,000円

**桜観光** ☎ 0994-43-1111  
 FAX 0994-43-4110 鹿屋市寿 1-15-10 (株)桜開発

Aコース添乗員同行  
 2010年鹿児島・ナポリ姉妹都市締結50周年記念  
 ナポリ市民交流とイタリア周遊8日間  
 ■旅行代金 (2名1室/お一人様料金) **448,000円**

Bコース添乗員同行  
 人気の南イタリアと世界遺産の街を巡る  
 よくばりイタリア周遊8日間  
 ■旅行代金 (2名1室/お一人様料金) **398,000円**

Cコース添乗員同行  
 人気のイタリア3都市と  
 憧れのスイスアルプス8日間  
 ■旅行代金 (2名1室/お一人様料金) **388,000円**

全国すし商生活衛生同業組合連合会の加盟店です。



寿司合せ 祝い会席料理 すし御膳 法要弁当  
 大小宴会・各種お祝い、法要弁当・仕出し承ります

創業昭和40年 粋な心で、旬を握る! 栄楽寿司 検索

**栄楽寿司** (株)えいらく  
 ☎ 0994-42-4402 ☎ 0120-444-659 鹿屋市共栄町16-7 (市役所となり)



お気軽にお持ち込みください。高価買い取り致します。  
 資源物をお持ち込みのお客様にもれなくトイレットペーパーをプレゼント!

リサイクルにご協力ください。

**株式会社カナザワ**  
<http://www.41-1717.jp/>  
 下祓川町3568-1 ☎ 0994-41-1717

## オープン記念セール 開催中

Dogs Space  
**いぬの家**

店内商品 **オール10%OFF**

わんちゃんシャンプー  
 カット・ホテル  
 フード、おやつ、服、雑貨販売

専用ミニドッグラン

フレイルーム

予約受付電話  
**43-8778**

営業時間: 10:00～18:00



住所 鹿屋市田崎町2185-8  
 代表 上塚 道代

送迎承ります。詳しいことはお問い合わせください。

## ボート免許1・2級・水上バイク 取得へ!!

学科会場: 西原地区学習センター  
 実技会場: 古江港

1級: 17歳9ヶ月から 2級: 15歳9ヶ月から

|                   |                       |                     |              |                 |
|-------------------|-----------------------|---------------------|--------------|-----------------|
| <b>1級</b>         | 学 8/20(金) 21(土) 22(日) | 実技 8/21(土) 22(日)    | <b>1級 進級</b> | 学 8/27(金) 28(土) |
| 距離制限無<br>148,000円 | 科 8/27(金) 28(土)       | 朝9時～夕方まで 日中の2時間     | 学            | 科 夕方6時～ 朝9時～    |
|                   | 科 8/20(金) 21(土) 22(日) | 74,000円 たった2日間で取得!! | 44,000円      | 実技なし、学科のみ       |

船免許更新講習会 当日受付

お電話下さい 資料すぐ送ります  
 TEL 43-2853

**マンスクール 鹿屋海技**  
 〒893-0064 鹿児島県鹿屋市西原2-11-11  
 TEL 0994-43-2853 FAX 0994-43-5987  
 代表 重信 良広

今月の表紙



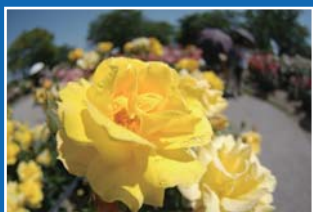
6月16日、中山間地域等直接支払制度の協定集落である上別府湧水友の会が、下高隈町の田んぼに星幼稚園の園児62人を招き田植え体験を行いました。

これは、子どもたちの食育を推進するとともに、自然とふれあいながら農業に関心を持ってもらおうと行われたもの。園児たちはどろんこまみれで作業を行い、作業終了後の昼食では地元産の米を使ったおにぎりを、おいしそうにほおぼっていました。

鹿屋市ラジオ広報番組  
「かのや市政インフォメーション」

市では、イベント情報、市の施策等を紹介するラジオ広報番組を放送しています。

- 放送局 = FMかのや (77.2 MHz)
- 放送時間 = 概ね 8時5分～ 概ね16時5分～
- 放送日 = 毎週月曜日から 金曜日 (祝日を除く)



市の花「ばら」

人口と世帯数

平成 22 年 6 月 1 日現在

|               | 対前月比  |
|---------------|-------|
| 総数 104,821 人  | (+66) |
| 男 49,602 人    | (+24) |
| 女 55,219 人    | (+42) |
| 世帯数 45,452 世帯 | (+9)  |

面積 448.33km<sup>2</sup>



柚木原墓地の平面六地蔵塔



【問い合わせ】  
市文化課  
☎ 0994-31-1167

一般的に六地蔵塔は六角形の塔心に地蔵を刻出するタイプで、市内に多数残っています。  
柚木原墓地内の六地蔵塔は、平面に刻出してあり、市内でもほかに例のないもので大変珍しく貴重なものです。  
昭和63年3月14日に旧串良町で指定文化財となっています。  
※最近文化財の盗難が発生しています。文化財は私たちの祖先が残してくれた貴重な文化遺産です。大切に守りましょう。

広報かのや 平成 22 年 7 月 13 日発行 No.109  
発行 / 鹿屋市役所 編集 / 総務部秘書広報課  
〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号  
☎ 0994-43-2111

吾平総合支所 吾平町麓 3317 番地 ☎ 0994-58-7111  
輝北総合支所 輝北町上百引 3914 番地口 ☎ 099-486-1111  
串良総合支所 串良町岡崎 2081 番地 ☎ 0994-63-3111

鹿屋市ホームページ  
<http://www.e-kanoya.net/>



濱田 クニさん (100 歳) 海道町  
長寿の秘訣は、「健康な体を授かったことと、他人と口論することなく心穏やかにすごしてきたこと」だそうです。



前原 サイさん (100 歳) 根木原町  
長寿の秘訣は、「くよくよせずに、日々をのんびりと過ごすこと」だそうです。

みんな  
元気!

「みんな元気」は、子どもはもちろん、高齢者やグループ、同好会などの皆さんを掲載するコーナーです。皆さんの元気いっぱいの写真を広報紙に掲載してみませんか。詳しくは、秘書広報課 (☎ 0994-31-1123) までご連絡ください!



寺田 琉夏ちゃん (2歳)  
串良町上小原  
素直に優しく育って、ママのお手伝いもいっぱいしてね。(ママ・パパより)



山口 允太郎くん (3か月)  
吾平町上名  
元気で大きくなってね。  
(祖父・祖母より)